

# 吉野川市教育委員会会議録

招集年月日 平成27年6月30日  
招集の場所 吉野川市役所東館 3階 231会議室  
開閉会日時 開会 平成27年6月30日 午後2時00分  
閉会 平成27年6月30日 午後3時10分

出席委員 委員長 中 洋子  
委員長職務代理者 笠江 俊文  
委員 菊川 充憲  
委員 上野 準二  
委員 鹿児島 康江  
委員(教育長) 石川 邦彦

出席職員 教育次長 貞野 修二 教育次長 寒川 健治  
教育総務課長 井上 泰男 学校教育課長 住友 美香  
生涯学習課長 吉永 正雄 学校再編準備室長 片山 富造  
給食センター所長 岡田 英晴

## 議案

(1) 幼保再編【山川東こども園(仮称)】について

## 協議事項

(1) 幼保再編【鴨島西こども園(仮称)】について

## 報告事項

- (1) 平成27年6月市議会定例会一般質問について
- (2) 第1回吉野川市総合教育会議について
- (3) 学校再編計画について

## 教育長報告

## その他

## 会議の経過

委員長	ただいまから、吉野川市定例教育委員会を開会します。 委員6名出席されており定足数に達しています。 前回の会議録の承認をお願いします。(前回会議録署名委員承認) 今回の会議録署名委員に、笠江俊文委員、菊川充憲委員を指名。 それでは、議案第1号「幼保再編【山川東こども園(仮称)】について」を議題とすることいたします。事務局より説明をお願いします。
住友学校教育課長	吉野川市幼保再編構想につきましては、平成26年度1月の定例教育委員会でも議題となり、委員の皆様からは貴重なご意見をいただいたところです。今回は、山川東部地区について、子育て支援課の資料を参考に、学校教育課からご説明させていただきます。 本市の「幼保再編構想」においては、東部地区は山瀬幼稚園と山川東保育所を一つの「認定こども園」として再編することとしています。本年4月から民間移管された「山川東保育所」の民間活力を最大限に生かした「私立認定こども園」を平成30年に開設するよう、子育て支援課が主体となり、施設整備等の検討を進めているところです。これにより、山瀬幼稚園は山川東保育所とともに、平成29年度末で廃止とします。こども園の施設の整備については、平成28年から園舎の建設工事等を行い、平成30年3月には現在の山川東保育所施設を取り壊す計画です。 教育委員会といたしましては、健康福祉部の事業説明を受けながら、こども園の開設に向けた取組を順次進めていくこととなります。ここでは、初めて公立幼稚園を民営化し「認定こども園」とすることも考慮し、教職員や保護者に対してきめ細やかな説明を行っていくことが必要であると考えております。以上です。

委員長	ありがとうございました。この件に関しまして、ご質問ご意見はございますか。
委員	建設が始まるのは平成28年の7月からですか。山瀬小学校の校庭に建設することですか。
住友学校教育課長	現在説明されている中では、山瀬小学校の校庭の一部分を使って工事を始めるということになっています。現段階でも計画ではあります。
委員	だいぶん東側になりますか。野球のネットのところまではいきませんか。
住友学校教育課長	まだそのあたりも計画の段階です。
委員	保育については、建つまでは幼稚園と保育所の両方で進めていくのですか。
住友学校教育課長	案ではありますが、幼稚園の子どもたちについては山瀬小学校の空き教室を貸して頂き、全部が整った段階で、保育所に入園している子どもと山瀬幼稚園の子どもが認定こども園に入っていくこととなります。
委員	私立の認定こども園になると、吉野川市では初めてになるのではと思います。それに伴って、保育料の問題など、公立と私立で大きな差異が生じますか。平成30年以降、入園する子ども達がいる保護者との話し合いが必要になるかもしれません。
石川教育長	基本的には保育料というのは、幼稚園は一律で、法律の改定により規模に合わせてなっています。平成30年以降、吉野川市も全幼稚園がそうになっていきます。当然、こども園もそうやってきますので、基本的な料金は私立も公立も変わらないだろうと思います。ただ、かもめ幼稚園は私立なので、プラスアルファが出てくると思います。先ほど委員のおっしゃったように、私立のこども園について、どのように理解して頂くか、教育委員会としても提案していかなければと考えています。
委員	山瀬の幼稚園がこの段階で無くなるようになるので、公立にするか私立にするかという地域の子どもの選択肢が無くなります。私立の学校に通わざるを得ないようになるので、提言や説明が必要だと思います。現状の流れとしてはこども園にして、それを私立にするという流れに徐々にできてきています。反対するというわけではありませんが、初めてのことで、保護者の方へ説明がいるのかなと感じました。
委員長	社会福祉法人のかもめ福祉会に委託することは、一応決定しているのですか。施設の建設費、家具や遊具などの備品も全部市が用意するのですか。
貞野教育次長	用地的に今の保育所は、土地が市で、建物は無償で譲渡していると聞いています。当初、かもめ体育保育園は、今の現在の場所にと話をしていました。しかし、運動場の利用面積が東に出すぎることもあり、今の幼稚園の部分を西に出して認定こども園にするという計画です。・・・その際に、補助金が下りるかどうかは確認していませんが、学校用地になりますので分筆をし、今の保育所のように土地は市で建物は無償譲渡にする形になろうかと思っています。まだ全然絵も描けていないですし、地元や保護者に説明会も行っていないので、同時進行的になるのかなと思っています。
委員長	もう1年半しかないですよ。かもめ福祉会は受けてくださるのですよね。もし、かもめ福祉会が受けてくれなければ困りますね。
貞野教育次長	市の方でも保育所を民間化、指定管理にする場合には、社会福祉法人に限定にしていますので、想定内です。
委員長	他に何かありますか。ないようですので、議案第1号「幼保再編【山川東こども園

(仮称)】について」を承認します。

一同 はい。

委員長 それでは、協議事項第1号「幼保再編【鴨島西こども園（仮称）】について」を議題とすることにいたします。事務局より説明をお願いします。

住友学校教育課長 吉野川市幼保再編構想をもとに、「鴨島西部地区」についてご説明させていただきます。

この地区には、西麻植幼稚園、飯尾敷地幼稚園、鴨島西保育所、鴨島呉郷保育所と民間の鴨島かもめ体育保育園があります。この民間の活力を最大限に生かして、民間の私立認定こども園を開設する計画です。

本年12月には、かもめ体育保育園の増築工事がはじまります。市は平成28年度末には、鴨島西保育所を廃止し、かもめ体育保育園は平成29年度から定員を60名増やします。さらに、平成29年度末には鴨島呉郷保育所を廃止し、平成30年度からは、私立の「認定こども園」がスタートする計画です。

こうした鴨島西地区の計画の中で、教育委員会といたしましては、公立の役割を担う西麻植幼稚園、飯尾敷地幼稚園の二つの幼稚園の在り方等を検討し、教職員や保護者に対する説明が必要となります。本日は、委員の皆様のご意見をいただきたく、ご協議をお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。ご意見はございますか。

委員 建設場所はもうすでに決まっていますか。

住友学校教育課長 今現在、かもめ体育保育園がある場所で今の施設を増築しながら定員を増やし、保育所を廃止していく計画です。

石川教育長 こども園ができたから幼稚園を終わりますといえるかどうか、協議ができたと思います。少し保育所とはイメージが違いますよね。

委員長 鴨島西保育所が廃止になる平成28年3月の時点で、かもめ体育保育園はかなり多くの子どもを受け入れるだけの施設になっているということですよ。

住友学校教育課長 はい。

委員長 今、鴨島西保育所に何名子どもがいるかはわかりませんが、その子どもたちが平成28年3月にかもめ体育保育園に行くようになるのですね。

住友学校教育課長 受け入れができるだけの定員増にするということです。

委員長 そこからさらに増築して、幼稚園を入れた認定こども園にしていくかどうかという話ですよ。

名前がとても大事な気がします。保育園の名前からこども園となったら大丈夫かもしれませんが。

委員 極論を言えば、問題は今の幼稚園を廃園にするかどうか、そういうことですよ。今の山瀬の件と同じで 幼稚園が無くなれば当然、別の幼稚園に通うようになります。公立が良いと思えば近くの鴨島幼稚園、知恵島幼稚園へ、あるいは新しくできるこども園に通うようになりますね。

委員長 飯尾敷地は今かなり少ないですよ。寂しい限りです。

委員 今、5歳の子どもが4名、こども園に通っていますよね。西麻植か飯尾かどこかはわかりませんが。4歳が16名。

住友学校教育課長 飯尾敷地幼稚園17名、西麻植幼稚園22名です。

委員長 流れとしては、この時にはすでに山川のこども園がスタートしているので…。

石川教育長 同時です。全て平成30年です。

委員 これも西麻植であるとかあるいは飯尾敷地の関係者の方たちとの話しはまだですか。

石川教育長 まだです。鴨島西保育所に4歳、5歳児はいるのですか。

住友学校教育課長 保育を選んだ4歳、5歳児は2名です。

委員 今の保育所の子どもたちは、全部認定こども園に行くことになりますよね。私は、地元の人々の意向は非常に大切にしなければいけないと思います。地元が納得をして頂けるのであれば、吉野川市の学校教育そのものの流れが統合に向かっていきますし、民間に任せられるところがあるとすれば、そちらに進んでいくように思います。小学校がどうなるかわからない中で幼稚園が先行してというのも厳しいのであれば、少し様子を見るのも1つの案です。5人とか10人以内の人数で幼稚園を運営するのは非常に厳しいと思います。

石川教育長 こども園ができるので、飯尾と西麻植の幼稚園は、平成30年からやめるというのは言いづらいです。もし、地元や保護者の意向で残して欲しいというのであれば、一番要求するのは預かりをして欲しいということでしょうね。こちらが廃止せず、継続していくのであれば、こども園に行かない分、5時、5時30分まで見て欲しいという話しがでてくるように思います。そのあたり、これからどのようにするかが気になります。5、6人しか、子どもが来ないとなると運営ができないという方向になりますし。

委員 小学校と幼稚園にきょうだいで通っていれば、保護者は同じところに送りたいでしょうね。川田の方は地域が広がりますし。

委員 保護者としては、同じ所に子どもがいたら便利に感じるでしょうね。

石川教育長 山瀬は、私立と公立の小学校ではありますが、同じ場所ということからすれば、抵抗も少ないのかなと思います。

委員 この話をした時に、西麻植小学校、西麻植幼稚園もすぐ南側にあるのに、幼稚園はこども園になれば、5名でも10名でもそちらの方が都合が良いということになります。

委員長 川島は建物が古くてどうしようもないところがありましたので。

石川教育長 川島幼稚園は小学校と離れていましたものね。そのような問題も出てくるかもしれません。

委員長 どうしても認定こども園の方にだんだんと進めていきたいのであれば、最初は押しつけもできませんが、いろいろな意見を聞きながらご理解を頂きたいです。やはり、水が出るので安全面も気になります。保護者のご意見を聞きながら、市としてはどういう方向にしたいのか考える必要があると思います。

委員 保護者の考えをしっかりと聞いてみないとわかりませんよね。案外、すんなりとこども園が良いと思っているかもしれませんし。

委員 今幼稚園に通っている子どもたちでも、認定こども園ができた場合には、そちらに流れていくこともありますし、幼稚園は今よりも人数が少なくなっていくので、それを想定していかないといけないと思います。

委員 川島に立派なこども園ができましたが、川島以外の子どももいるのではないですか。

石川教育長 数名通っています。

委員長 学島幼稚園の保護者の方は、川島こども園に来ることに対しての何か不満等を耳にしたことはありますか。

石川教育長 聞いていないです。

委員 送り迎えでは、今の川島でも時間的には変わらないのかもしれませんが。

石川教育長 もうひとつ考えられるのは、こども園ができたら、保育所が無くなるので、0歳児から通っていたら、途中で4歳になったからといって幼稚園へ動かなくなると思います。今の保育所に連れて行っている保護者にとっては全部そちらにいて、幼稚園に今後行くと思っていただけの子どもも、こども園で3歳までいくと、4歳5歳と通う可能性は強いと思います。様子を見る形にするのか、保護者に説明をしながら合わせて平成30年に廃止にする方向にするのか、考えなければいけません。

委員 その当時の対象者となる保護者の方のご意見も聞きながら、市の方向性は2、3年後には決まりますから、早急に出していかないと、教育委員会でどちらにするかというのであれば我々としても意見を言いにくいです。幼稚園は平成30年に廃園になって、こども園にすすんでいくのが流れなのかなと思います。ただし、保護者の方々が反対されるのであれば、今の小学校が統合するよりは、柔軟な気がします。

委員 川島の保護者のアンケートをとって、良い面と悪い面を教えていただけたら良いと思います。今も実際に川島こども園は動いていますから。

委員 良いところばかりでは無く、悪い面も知る必要があると思います。

委員長 他にご意見はございますか。ないようですね。よろしくお願いします。  
それでは、報告事項(1)「平成27年度6月市議会定例会一般質問について」事務局よりご説明を頂きます。

井上教育総務課長 順番に説明をさせていただきます。  
河野利英議員より、小学校の統合及びこども園の整備について現状と今後の課題について質問を受け、片山室長から答弁の内容について申し上げます。

片山学校再編準備室長 学校再編における進捗状況といたしまして、校名につきましては、学校設置者である教育委員会が決定し、市議会において学校設置条例の一部改正案の議決をいただくこととなります。現在、準備委員会において校名のアイデア募集を6月30日まで行っているところであり、応募のアイデアをもとに準備委員会で数点の候補を挙げ、定例教育委員会で決定していただきますようただ今、準備を進めています。  
つづきまして、基本設計業務についてですが、様々な方のご意見をうかがい可能な範囲で基本設計に反映させていくためのワークショップを2回実施いたします。学校再編準備委員の方29名に公募による参加者を加えより多くの方の意見を反映させていきたいと考えています。第1回目では「配置計画」「平面計画」について考えていただき、第2回目では「学校と地域の連携」や「4校とのつながり」について協議していただく予定です。

また、現場、教職員の意見・要望を聞くワークショップを7月末に行い、基本設計業務を8月中に終え、9月定例会市議会においてご報告できるよう進めてまいります。以上です。

井上教育総務課長

続きまして、工藤俊夫議員から、学校施設の耐震診断について、合併特例債の活用期限内に、耐震補強工事は全て終了したのかという質問がございまして、貞野教育次長から答弁していますので、要約して報告させていただきます。

本市の学校施設における耐震補強工事につきましては、平成19年度から順次耐震診断を実施し、平成25年度までに耐震改修工事を完了しております。事業費別につきましては、耐震診断費が約7,056万円、設計費が約7,244万円、工事管理費が約2,893万円、工事費が10億7,762万円、総事業費が約12億4,955万円でございます。以上です。

吉永生涯学習課長

続きまして、質問項目2、図書館の設置について(1)民間活力を取り入れて創意工夫を行ってはどうか(2)鴨島町に設置してはどうかという質問に対しまして、貞野教育次長から次のように答弁致しました。図書館の民間活力と言え、先ずは、指定管理が考えられ、県内の図書館でも指定管理を導入している場合もあり、隣接の阿波市でも指定管理で運営を行っているようである。他の図書館の事例等を調査研究して、サービス向上に繋がる形態を検討したいと考えている。また、現状の図書館・図書室では、読みたい本を取り寄せられるリクエストサービスがあり、鴨島町にお住まいの方でも、鴨島図書室を利用することで要望には対応できるものと考えている。と、答弁いたしました。

質問項目5、四国遍路札所藤井寺の周辺整備について(1)四国遍路が日本遺産に認定されたのを好機ととらえ、地方創生のための周辺整備を計画してはどうかという質問に対し、教育委員会の関する部分について、貞野教育次長から次のように答弁致しました。日本遺産の認定は、四国遍路道全体、四国ブロック全体が対象となっていることから、「四国遍路日本遺産協議会」において、四国が一体となって日本遺産魅力発信推進事業を計画的かつ効率的に実施し、地域活性化が図られることとなっている。今後、四国遍路道の整備等は、同協議会の事業に沿った形で行って行くことになると考えられる。と、答弁いたしました。

井上教育総務課長

阿佐勝彦議員から、小学校入学時の給食開始日について質問がございました。住友学校課長から答弁の内容について申し上げます。

住友学校教育課長

阿佐勝彦議員から、小学校入学時の給食開始日について寒川教育次長が答弁しておりますので、ご説明致します。

小学校1年生の給食開始日は、児童や学校の実情に応じて各学校が決定しております。入学までもない1年生の4月は、とにかく学校の生活に慣れるようなプログラムで進められております。早生まれの子だと6歳になったばかりであり、体力的に配慮の必要な子も多いことが実情です。1年生は学校生活に慣れるために、3時間の授業終了後に下校しております。

初めての教科学習と学習規律、45分学んで10分休むといった日課、新たな人間関係の中で過ごす小学校生活は、緊張感や不安感から大きな疲れもあります。このことを踏まえ、小学校1年生の給食開始日は、児童や学校の実情に応じて各学校が計画的に決定しており、市として統一いたしておりません。

教育委員会といたしましては、学校給食は校長の経営方針のもと各校が計画的に進めるものと捉えております。しかしながら、幼稚園でも給食が実施されていることや、授業時数の確保を考慮し、小学校1年生の給食開始日については、可能な範囲での平準化の検討を求めたいと考えております、と答弁を致しました。なお、付け加えまして、市内の小中学校校長会の席において、各校の校長先生に、次年度における平準化の検討をお願いしたところです。以上です。

吉永生涯学習課長

田村修司議員から、市民の体力向上について(1)スポーツインストラクター制度を

導入してはどうかという質問に対し、貞野教育次長から答弁を致しました。本市では、スポーツアドバイザーを設置していないが、理学療法士を講師としたストレッチ講習会、スポーツ有名選手等を招いた講習会・講演会も開催している。また、市スポーツ少年団においても、講師を招いての走り方教室などのような講習会も検討したいと思っているので、既存の事業を創意工夫していくことで、技術向上や体力増進が図られるものと考えている。と、答弁いたしました。

岡田給食センター所長

岡田光男議員から、学校給食について（１）学校給食を無償化する考えはという質問に対しまして、寒川教育次長が次のように答弁致しました。学校給食につきましては、「学校給食法」により目的や学校給食の実施に関する基本的な事項等が定められております。第１１条においては、「学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものは、義務教育諸学校の設置者の負担とする。」としており、同条２項においては「学校給食に要する経費（学校給食費）は、学校給食を受ける児童又は生徒の保護者の負担とする。」と示されております。これにより、これまで施設・設備に要する経費や人件費については市で負担し、給食費については、保護者に負担をお願いしているところであり、議員ご指摘の給食費を無償にすることについては、財政上の問題も踏まえた十分な議論が必要であり、現状では実施できないと考えております。と、答弁いたしました。

井上教育総務課長

以上で、「平成２７年度６月市議会定例会一般質問について」報告を致します。

委員長

ありがとうございました。この件に関しまして何かご質問はございますか。ないようですね。

それでは、報告事項（２）「第１回吉野川市総合教育会議について」事務局よりご説明を頂きます。

井上教育総務課長

第１回吉野川市総合教育会議について、本日１６時から吉野川市役所東館３階２３１会議室で開催されることとなりました。会の司会進行は藤野井総務部次長が行います。川真田市長からご挨拶を頂いたあとに、議題１、総合教育会議の運営について、総務課の事務局から運営要綱の案について説明がございます。議題２、吉野川市教育大綱について総務課の事務局から説明があった後に、教育振興計画について私から説明させていただきます。内容につきましては、文部科学省局長通知の大綱の主たる記載事項の６項目で要点をまとめたものを説明します。議題３、今後の日程について協議をしまして、閉会となっています。出席者については市長部局から７名、教育委員会から１４名となっています。以上です。

委員長

ありがとうございました。このことについて、何かご意見はございますか。ないようですね。

それでは、報告事項（３）「学校再編計画について」事務局よりご説明を頂きます。

片山学校再編準備室長

川田・美郷地区学校再編に係る施設整備に対する意見交換会（ワークショップ）の開催について報告するものです。６月１９日（金）午後７時から午後９時の２時間を予定して実施いたしました。参加者は、学校再編準備委員２９名に、公募で参加いただいた７名と東畑建築事務所から５名、市の職員９名を加え、約５０名が５班に分かれて意見交換を行いました。

ワークショップの進め方につきましては、プレゼンテーションでご説明させていただきます。こちらをご覧ください。今回のワークショップではプールの配置図・平面図を基にさまざまな意見を出して頂いたり、キャッチフレーズ等を中心に意見交換をしていただきました。

ワークショップでは、ブレインストーミング（以下ＢＳ）とＫＪ法により、参加者全員の考えや意見を出していただき、まとめていくこととしました。ＢＳは、新たなアイデアを生み出すための方法の一つです。ＫＪ法は、ＢＳなどによって得られた発想を整理し、問題解決に結びつけていくための方法です。ＫＪ法という呼び名は、これを考

案した文化人類学者、川喜田二郎氏のアルファベット頭文字からとられています。グループのメンバーが、ある問題について自由にアイデアを出し合うのがBSですが、いくつかの基本原則があります。BSの4原則といたしまして、「批判をしない」・「自由奔放」・「質より量」・「連想と結合」を参加者に紹介し、より多くの意見が出せるように働きかけました。

次に、成果物として、意見を書いたカードが大切であることから参加者の発言内容を付箋に記載していただく際に、簡潔かつ内容を正確に表現する「1行見出し」を作成するよう心がけていただきました。これらのことを踏まえて、各グループでの協議を行っていただきました。

KJ法の流れといたしまして、1意見を書いたカードをどんどん貼っていく、2関連性のあるカードを重ねてグループ化する、3小グループから中グループにする、4グループに見出しをつけるの4段階をお示しして模造紙に成果物が完成するよう働きかけました。

プールの配置では、A・B・C案について意見をいただきました。A案が運動場の形・水泳学習の実施条件から1番指示を集めていました。C案については向きを変えたらいいのではないかと意見が多く出ていました。続いて、配置図をもとに様々な意見を出し合うことについては、樹木のこと、道路のこと、土手の周りをどうするのか等の意見が出ました。平面図については簡単な図をもとにして普通教室や多目的室、体育館の場所等について協議しました。キャッチフレーズは時間の都合上、プリントを持って帰っていただき、次回協議することといたしました。最後に、予告を行い、第1回のワークショップを終了いたしました。

続いて、ワークショップの様子を写真でご覧ください。まずはじめに、貞野教育長からごあいさつを頂きまして、私からパワーポイントで説明を致しました。その後、東畑建築事務所から設計等に関わることについて簡単に説明して頂いた後、協議に入って頂きました。

最後に各班ごとに発表して頂きました。ワークショップで出されたアイデアや意見は次のようになりました。運動場について、駐車場について、駐車場の確保、防犯対策として土手側にフェンスを設ける、校舎につきましては工事中の騒音を最小限にとどめること、体育倉庫など各倉庫を広く取って欲しい、教室の近くに階段を設置できないか、トイレは洋式にして欲しい、市の防災スピーカーの位置を変える、落ち葉の処理が大変等、地域ならではの意見が出されました。6月26日に、南町自治会で説明会を行ったのですが、その時も樹木に関してたくさん意見が出ました。いろいろな意見をしっかりと設計に反映したいと考えます。

校名のアイデア募集については、本日が締め切りとなっています。7月の定例教育委員会で告示をさせて頂ければと考えております。8月の準備委員会で候補を選び、9月の定例教育委員会で決定して頂く予定です。以上です。

委員長 ありがとうございます。先ほどのご説明に対し、何かご意見はございますか。

委員 こども園のキャッチフレーズはどういう趣旨で募集していますか。

片山学校再編準備室長 「0歳から12歳まで一貫した教育」の実現という市としてのコンセプトに加え、地域みんなのイメージとして、何か言葉にできないかということで意見を頂きました。「安全安心」、「元気明るい」、「利用しやすい」、「ふるさととして自慢できる」等フレーズはたくさん頂いています。みんなで何か、学校についてのイメージが湧くような言葉を考えられないかという趣旨で募集をしています。

委員長 それは、こども園だけですか。

片山学校再編準備室長 小学校、こども園両方です。

委員長 意見が活発に出ているようですね。  
他に何かございますか。では、ないようですので、「教育長報告」をお願いします。

石川教育長 5月末に上浦幼小、鴨島東中学校、6月に入りまして川島と山瀬幼小の学校訪問があり、前期の学校訪問、大変お世話になりました。

県教委の学校長ヒアリングが、5月28日に終わりました。6月2日に定例議会が始まり、それぞれの質問に対して各次長から答弁をして頂きました。6月16日に文教厚生常任委員会があったのですが、この時も再編についての話があったり、田村議員から3月に質問を頂いていました「スマホと学力について」に対し、学校ではどのような取り組みをしているか、お答えをしてあります。

この6月も子ども達の大きな事件なども無く、無事に過ごせているように思っています。幼小については、プール開きが行われております。幼稚園小学校は必ずどの学校も参観日を行って保護者の方に来て頂いて、いろいろ話をしてくれているようです。中学校では、校内陸上大会、校内人権集会、市総体、昨日から期末テストが行われています。プールがスタートしたものの、梅雨時なのでなかなかプールの時間が取れないとこのことを、校長会で校長先生方がおっしゃっていました。7月17日が終業式ということで、残りあと3週間、1学期の仕上げをしていくことになります。以上です。

委員長 ありがとうございます。「その他」について何かございませんか。

吉永生涯学習課長 昨年度、検討致しまして、3月末に完成しました、吉野川市子どもの読書活動推進計画のできたものがありますので、お読み頂ければと思います。

委員長 ありがとうございます。他に何かございませんか。

石川教育長 一点だけ追加で報告致します。第1回管区別教育長会、校長会があったのですが、県の総合教育会議の中での知事の発言について、その時に管理主事から説明がありました。内容についてFAXが送られてきましたので、ご紹介致します。

去る6月3日(水)に、徳島県総合教育会儀の第1回会議が開催されましたが、翌4日(木)付けの地元新聞の報道により、その会議の内容についての問い合わせを受けております。徳島県総合教育会議は公開で行われており、後日県庁HPで議事録を閲覧できることとなりますが、それまでの間のご参考として、以下のとおりご連絡します。

同会議において、知事から教員給与についての発言がありましたが、その概要は、次のとおりです。

今後、教員の給与を削減して、それを事業に充てるという趣旨ではないこと。

平成20年1月から給与をカットしたが、ある会議において、責任ある立場の校長から不満が表明されたこと。

教員の給与自体が教育費予算ということを踏まえ、「削減分を子どもたちのために、未来に向けての事業に使ってほしい」との声が、校長からでなかったことが残念だったこと。

教育長からの発言の概要は、次のとおりです。

子どもたちの中で学び、一緒に生活して寝食を忘れて頑張っている教員がいる。

今後、学校経営に関して、全教職員がコスト意識を高め、より一層の教員の資質の向上、意識改革をしっかりと図って参りたい。

今後とも、ご理解を賜るようよろしくお願い致します。との、FAXが届いていましたのでお見知りおきください。以上です。

井上教育総務課長 次回7月の定例教育委員会の日程ですが、7月22日(水)14時からでいかがでしょうか。

一同 大丈夫です。

委員長 その他、何かございませんか。ないようですね。それでは以上を持ちまして、吉野川市定例教育委員会を終了致します。